- 2

# 市民交流センター等の取得につい 7

### 指市 理 の セ 指 定 に つ 7 0

### |第3回定例会では 議案は継続審査に

権者間での合意に達していな 者の間で、管理規約を定める 地の権利を持つ市や他の地権 計画を立てていました。しか らの建物を一棟で登記し、敷 ます。都市再生機構は、これ 会に付託し審査を行いました。 が長期にわたり続けられまし いことから、委員会での審議 める管理規約については、地 し、一棟で登記した場合に定 商業ビルの建物が隣接してい ターの建物と、民間地権者の から提出され、総務企画委員 敷地内には、市民交流セン 再開発第1地区1─Ⅲ街区

ょ

Ŋ

だ

第3回定例会において市長 行われました。 使用方法などについて質疑

閉会中の委員会も含めて、計 12回にわたって審査を行いま 会において継続審査となり、 2件の議案は、第3回定例

開催され、議案の訂正が行わ 及び11月19日に臨時会が2回 が生じたことから、11月2日 れました。 期間の開始日を変更する必要 する議案については、継続審 査となったことにより、指定 この間、指定管理者を指定

### ■第4回定例会2日目に 議案を採決

び30日の委員会で採決し、可 決した後、11月30日の本会議 より可決しました。 で、採決の結果、起立多数に 2件の議案は、11月29日及

なお、11月30日の本会議で

ばき駐車場や共有スペースの

買契約に関する決議」が提出 され、採決の結果、 は、「市民交流センターの売 原案のと

のです。 求めるよう市長に要請するも 消し、登記が分棟になった場 画の見直しなどにより、施設 と等を都市再生機構に対して い旨を売買契約に明記するこ 合、一切の債権債務は生じな や敷地に関する問題点等を解 決議の概要は、権利変換計

## 反対討論 (要旨)

よって取得に反対する。 が分棟になった場合、管理規 悪影響を与える。また、登記 建設」、「リース庁舎解消」に 車場の専用使用権が消滅する。 約が無効になり、荷さばき駐 課題である「新ごみ処理施設 が2億3千万円も出る。優先 価格が異常に高く、毎年赤字 大変狭くて使いにくいのに 渡辺大三(みどり・市民)

## |反対討論 (要旨)

など、市民交流センターは数 約束を破って事業を進めてき 買物を、市民生活が大変なと よって、賛成できない。 々の問題点を抱えているから。 で登記できるかどうかが不明 たこと。第3に、建物を一棟 と。第2に、都市再生機構が きに認めることはできないこ 第1に、総額で77億円もの 板倉真也 (日本共産党)

斎藤康夫 (市民会議)

-Ⅲ街区にある市民交流センターの建物 きスペースを専用できない等 の欠陥が存する。権利変換の ルの機能の一部である荷さば せざるを得ないと考えている。 かし、現在の状況ではホー 経緯から、小金井市が取得 交流センターは、これまで

> るまで、この議案には賛成で 変更をして専用スペースとす

## 取得議案は無効に

から縦覧し、国の認可を求め る手続を進めていました。 づき、管理規約案を12月1日 構は都市再開発法の規定に基 していないため、都市再生機 ては、地権者間での合意に達 方法を定めた管理規約につい しかし、12月17日に、都市 荷さばき駐車場などの使用

明確な見通しが立たないとし 告を行いました。 12月22日の本会議で、市長報 の申入れを行いました。 りに、建物の登記が行われる 定していた再開発の計画どお え方及び今後の方針について 建物の引渡しを延期したい旨 て、12月28日を予定していた この申入れを受け、市の考

求めることなどが報告され、 となるために、新たに議決を 用や使用貸借について、都市 こと、建物引渡し前の事前使 る旨都市再生機構に抗議した 等については、甚だ遺憾であ 等について説明があり、遅延 渡しができず取得議案が無効 再生機構から提案があったこ 市長からは、この間の経緯 引渡期限までに建物の引

長からあり、 承認しました。

無効となる異常事態を招くに 民交流センターの取得議案が 期を通知したことにより、市 対し、権利床等の引渡しの延 され、採決の結果、全会一致 厳重に抗議する決議」が提出 す。「都市再生機構は、市に で原案のとおり可決しました 都市再生機構の約束不履行に 決議の概要は次のとおりで

再生機構は市に対し、当初予 ①引渡し延期の経過、原因及 に抗議し、以下の点を求める した。そのような経過に鑑み として取得議案を議会に提案 明してきた。市はそれを前提 対し、一棟で登記できると説 至った。都市再生機構は市に び責任の所在を文書で明確に く、強い怒りをもって、厳重 行は到底許されるものではな て、都市再生機構の約束不履

質疑が行われました。

決議を提出しました。

改正する条例

平成22年12月1日の本会議

奨学資金支給条例の一部を

機構の事務所を訪問し、この 議長、会派幹事長が都市再生

車駐車場を設置するための条 例を撤回したいとの申出が市 交流センター横の地下に自転 催するための補正予算と市民 出された、市民交流センター は、第4回定例会において提 のオープニングイベントを開 また、12月22日の本会議で

> ■都市再生機構に抗議する 決議を全会一致で可決

可決しました。 月額1万2千20円のまま変更 及び第5学年までについては

## 反対討論

民票や印鑑証明書の交付はセ

会の中で全国コンビニでの住

キュリティ強化や運用の厳格

化とともに将来更なる市民サ

ビス発展につながる第一歩

となろう。市民の利便性向上

こ 運用管理の安全性から賛成。

出を完全防止。多様化する社

厳重管理で不正や個人情報流

|基カードと交付端末機の 中山克己(自由民主)

る条例の特例に関する条例 報酬及び費用弁償等に関す 小金井市議会の議員の議員

(議員提案)

議員に支給する期末手当は

渡辺ふき子(公明党)

③今後、不測の事態が発生し 究明に全面的に協力すること すること。②議会が行う原因

た場合は、都市再生機構の責

任で処理すること。」

なお、12月28日に議長、

定の支援が残された事は評価 委員会からの答申を受け、 助を残したいとの奨学金運労 含め、他自治体でも公立高校 いでいる中で、教材費等の接 支援を行ってきた。東京都を 1万20円の給付型の奨学金の できる。 への奨学資金の打切りが相次 小金井市は今日まで、月類

### 住民基本台帳カードの利用 に関する条例

付託し審査を行いました。 において、厚生文教委員会に

改正の主な内容は、国の法

住民票及び印鑑登録証明書の 付託し審査を行いました。 において、総務企画委員会に 平成22年12月1日の本会議 コンビニエンスストアでの

校の授業料が無償化になると 律の改正により、公立高等学

校等就学支援金が創設された 生徒の授業料に充てる高等学 ともに、国立、私立高校等の

交付を開始することに伴い

奨学資金の支給額を高校生品 ことから、平成23年度以降の 及び高等専門学校生第4学年 を5千30円に変更し、大学生 び高等専門学生第1学年から 第3学年までの月額1万20円

案のとおり可決しました。

成討論 (要旨)

決の結果、起立多数により原

12月22日の本会議では、採

住民基本台帳カードの利用に

関して必要な事項を定めるも

決の結果、可否同数による議 長裁決となり、原案のとおり しないというものです。 12月22日の本会議では、採

### (要旨)

学金減額だが、教材費、通学 更し条例の充実こそが必要。 費などは本人負担であり、私 庭支援のため、選定基準を変 とり親家庭もある。低所得家 かえって教育費不足に陥るひ より、自治体の支援が削られ 償とならない。高校無償化に 立高校の授業料は一部しか無 高校授業料無償化に伴う母 片山 薫(みどり・市民

期末手当の減額を行うもので する期末手当の支給率を下げ、 報酬月額と役職加算の合計額 平成23年3月に議員へ支給 た額を支給しています。 11月30日の本会議では、採 条例で定めた支給率を乗

案のとおり可決しました。 決の結果、起立多数により原 反対討論 (要旨)

# 露口哲治(自民党小金井)

さらに24人の議員全員が職務 酬を算定の基礎としている。 加算と称し、20%増額した報 年間支給月数は0・1月多い。 0・1月だけ減額する提案だ。 結果として特別職などと比べ 代わりに翌年3月支給時に 月基本手当は0・2月減額し たが市議会議員は減額せず、 職員や市長など特別職の12